# 部局マネジメント戦略シート

令和２年９月

# 令和２年度　部局マネジメント戦略シート　目次


1.　いじめから子どもを守る課　・・・

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | いじめからこどもを守る課 | 部局長名 | ― |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 全ての子どもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図っていく。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 23 | 知徳体のバランスのとれた小中学生の育成 | ● | 関連 | いじめ問題に対しては、いじめからすべての子どもを守るために、弁護士等の専門職を配置する「いじめからこどもを守る課」を市長直轄組織として新たに設置し、当事者双方への相談や支援体制の充実等により、重大事象の未然防止を図る仕組みを強化するとともに、市長部局と教育委員会が連携し、いじめから子どもを守る八尾づくりを進める。 | ― | ― | ― | ― |
| 50 | 一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり | ● | 関連 | いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、(仮称)いじめ防止に関する条例の制定に取り組むほか、条例制定内容に合わせて、「八尾市いじめ防止基本方針」の改定を行っていく。また、児童生徒に加え、保護者等へ対してもいじめ防止啓発カードの周知を図り、いじめの未然防止に努めていく。 | ― | ― | ― | ― |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 23 | いじめからこどもを守る八尾づくり推進事業 | 子どもをいじめから守るために、いじめにかかる対応を行う市長直轄の組織を設置。弁護士等の専門職を配置し、相談対応等を行うほか、教育委員会事務局をはじめ庁内の関連部局と調整・協力し、対応を行っていく。 | 2,418 |
| 50 | いじめのない環境づくり推進事業 | いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、(仮称)いじめ防止に関する条例の制定に取り組むほか、条例制定内容に合わせて、「八尾市いじめ防止基本方針」の改定を行う。また、児童生徒や保護者への啓発を図り、いじめの未然防止に努めていく。 | 230 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 危機管理課 | 部局長名 | 宮田　哲志 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件などの緊急事態並びに災害や犯罪などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、街頭犯罪の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 H30 | めざす値 R2 |
| 2 | 安心を高める防災力の強化 | ● | 主管 | 「地域とともに歩む減災」をテーマとして、行政と市民・地域、「公助」と「自助」・「共助」のそれぞれの力を合わせながら、「災害に強いまちづくり(ハード)」と「災害に強いひとづくり(ソフト)」に取り組み、地域の防災力・減災力を高める。 | 自主防災組織の組織率 | % | 86.4 | 100 |
| 1 | 安全なまちをつくる防犯の取り組み | ● | 主管 | 第2次やお防犯計画に基づき、地域、関係団体、警察、大阪府等と連携を強化しながら、ハード面での防犯に配慮した環境づくりの推進と、防犯意識を高める啓発活動や地域防犯活動の推進といったソフト面での取り組みを両面から推進する。 | 街頭犯罪認知件数 | 件 | 1,348 | 1,950 |
| 4 | 緊急事態への対応力の強化 | | 主管 | 緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。 | 緊急事態に対して備えをしている市民の割合 | % | 37.9 | 50 |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 2 | 地区防災計画策定支援事業 | 災害対策基本法に基づき、地域住民が主体となって策定する地区防災計画の策定支援を行い地域防災力の向上を図る。（避難所運営マニュアル作成済み地域を含む。） | 29,964 |
| 1 | 防犯計画推進事業 | 警察と連携し、犯罪検挙につながる交差点や幹線道路に防犯カメラの設置を行う。また、校区まちづくり協議会で設置している防犯カメラについて、市が主体となって管理を行う。<br>第2次やお防犯計画の計画期間が満了することから、次期計画の策定に取り組む。 | 30,488 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 政策企画部 | 部局長名 | 松岡　浩之 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を行うとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 57 | 計画行政の推進 | ● | 主管 | 将来都市像「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現をめざし、「選択と集中」を図りながら「八尾市第5次総合計画」を推進し、また、「八尾市人口ビジョン・総合戦略」に沿って、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進める。<br>とりわけ、令和3年度（2021年度）からの確実なスタートが図れるよう、令和2年度6月議会における議案提出へ向け、令和元年度末に実施予定である基本構想・基本計画素案に対する市民意見提出制度での意見を踏まえた新計画の策定に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、新たな地方版総合戦略について、国及び府の次期総合戦略の考え方との整合性を図りつつ、新しい八尾にふさわしい地方創生の実現に資する取り組みや考え方を反映させた戦略を策定する。<br>また、本市の定住魅力の更なる向上を進めるため、若い世代を中心とした市民等との連携・協力による取り組みや仕組みづくりに取り組むことで、企業や大学等との連携をより一層強化し、若い世代に選ばれるまちづくりに向けた官学民連携の取り組みを進める。<br>さらに、今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるために公共施設マネジメントを着実に推進していく。 | 八尾市の取り組みに満足している市民の割合 | % | 54.7 | 75.0 |
| 59 | 行財政改革の推進 | ● | 主管 | 新たな財源や職員のマンパワーの創出と、多様化する行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能にするため令和元年度に新たに策定した「新やお改革プランおよび同実行計画」に基づき、さらなる事業の選択と集中および財源の確保の取り組みを推進していく。また、限られた人員で高まる行政需要に対応するため、令和元年度に実証実験を行ったRPAの導入業務の本格導入を進めるとともに、AIの活用による更なる効率化の検討を進め、職員のコア業務への注力による業務の生産性とモチベーションの向上を図る。また、新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、行政としても今後の「新しい生活様式」を踏まえた活動を要することから、ICTを活用した取り組みをより一層進める。<br>また、市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。さらにマイナンバーの利活用については国の動向を注視し方向性を確認し、適切に対応する。 | 八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合 | % | 23.8 | 30 |
| 58 | 広域行政の推進 | ● | 主管 | 基礎自治体と広域自治体の役割分担を含め、その時代に合った広域行政のあり方を検討するとともに、広域自治体である大阪府や大阪市をはじめとする近隣市との連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策についての検討を進める。<br>また、広域連携による市民サービス向上策が各施策分野で展開されるよう、広域行政の視点を持った事業立案を働きかけるとともに、庁内各所属の取り組みの具体化における関係機関との調整等を行う。<br>とりわけ、大阪府や大阪市とのインバウンドを含む観光分野、ICTの分野での連携の具体化等、広域の視点に立った市民サービスの向上策に繋げる。 | 近隣都市との事務の共同処理件数 | 件 | 49 | 40 |
| 56 | 女性活躍の推進 | | 関連 | 「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき、男女がともに輝き誰もが活躍するまちの実現をめざし、各施策を推進するとともに、はつらつプランの中間見直しを行う。<br>とりわけ、女性が自らの働き方や活躍の場を選択できるよう、様々な場面での女性活躍を推進する取り組みや情報発信を行う。さらに、若い世代に対し男女共同参画の意識の醸成を図る取り組みを実施する。 | 男女共同参画が実現していると思う市民の割合 | % | 32.2 | 35.0 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 38 | 魅力ある都市核などの充実 | ● | 関連 | 国有地である八尾空港西側跡地の売却に向けた国の動向を注視しつつ、売却にあたっては地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、新都市核である地下鉄八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。 | － | － | － | － |
| 25 | 八尾の魅力発見と発信 | ● | 関連 | 市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに誇りや愛着を感じるとともに、市外の人々に対しても八尾の魅力を広く認知されるよう、地域の魅力を創出し、公民連携をはじめ様々な主体との連携の手法を活用し、市内外の人・もの・情報などの資源を組み合わせ、戦略的なプロモーションを展開する。 | － | － | － | － |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 57 | 総合計画の推進 | 第6次総合計画について、令和3年度（2021年度）からの確実なスタートが図れるよう、令和2年度6月議会における議案提出へ向け、令和元年度末に実施予定である基本構想・基本計画素案に対する市民意見提出制度での意見を踏まえた新計画の策定に取り組む。<br>さらに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、新たな地方版総合戦略について、国及び府の次期総合戦略の考え方との整合性を図りつつ、新しい八尾にふさわしい地方創生の実現に資する取り組みや考え方を反映させた戦略を策定する。 | 12,059 |
| 59 | 行政改革推進事務 | 新たな財源や職員のマンパワーの創出や、多様化する行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能にするため令和元年度に新たに策定した「新やお改革プランおよび同実行計画」に基づき、更なる事業の選択と集中および財源の確保の取り組みを推進していく。 | 621 |
| 57 | 公共施設マネジメント事業 | 今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、持続可能な行政運営を進めるために「八尾市公共施設マネジメント実施計画」に基づき、施設保全点検の定着によるルーチン化や再編再配置を含む機能更新等について関係部局と連携を図りながら取り組みを進め、施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することでより実践的な公共施設マネジメントを展開していく。<br>また、施設の安全性の向上や長寿命化、業務の効率化を図るため、各所管で委託している施設管理業務を一括して委託する「施設包括管理業務」の検討を行う。 | 9,360 |
| 57 | 企業・大学等地域連携推進事業 | 若い世代を中心とした市民等との連携・協力による取り組みや仕組みづくりを進めることで、企業や大学等との連携をより一層強化し、若い世代に選ばれるまちづくりに向けた官学民連携による取り組みを進める。<br>具体的には、令和元年度の大学連携による政策提案の取り組みで出された案件の実現に向けた各関係機関等との調整を図るほか、企業誘致の具体的な方策など、これまで積極的に取り組みを進めることが出来ていない本市の抱える課題等についての取り組みを進め、官学民連携を推進する。 | 5,000 |
| 59 | ICT活用の推進 | 限られた人員の中で様々な事務執行を要する中、住民への直接的なサービス提供など職員自らでなければできない業務に注力するため、令和元年度に実証実験を行ったRPAの本格導入を進め、AI技術を活用した共通的な業務の効率化に向けた取り組みを図る。また、新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、様々な機関、各種会議委員及び事業者等とWEB会議などが可能となるICT環境の構築に取り組む。 | 6,652 |
| 58 | 広域行政の推進 | 広域自治体である大阪府や大阪市をはじめとする近隣市との連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策についての検討を進める。<br>また、広域連携による市民サービス向上策が各施策分野で展開されるよう、広域行政の視点を持った事業立案を働きかけるとともに、庁内各所属の取り組みの具体化における関係機関との調整等を行う。 | 63 |
| 25 | やおプロモーション推進事業 | 八尾の魅力の積極的な発信と関係人口の創出に向け、市内の事業者や大阪観光局をはじめ近隣自治体等と連携した広域的な取り組みを行う、プロモーション方針の策定にむけた検討を行う。 | 21,866 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 総務部 | 部局長名 | 原田　奈緒美 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ・庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。<br>・誰もが日常生活に必要な行政情報を必要なときに手に入れることができるよう、効果的な市政情報等の発信・提供を推進する。<br>・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。<br>・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を行う。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 60 | 行政情報の提供と個人情報保護 | | 主管 | ・市政への関心を高めるために、施策を各部局と連携して積極的に発信するとともに、だれもが必要なときに必要な情報を入手できるよう、多様な媒体を効果的に活用した情報提供を行う。 | 市ホームページの公開コンテンツ数 | 件 | 7,966 | 6,500 |
| 2 | 安心を高める防災力の強化 | ● | 関連 | ・災害時等においても、庁舎の機能ができるだけ低下することがないよう、適切な維持管理を行う。<br>・経年劣化に対応するため、計画的に機能更新を進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 | — | — | — | — |
| 63 | 健全かつ公正な行財政運営 | | 関連 | ・文書事務、契約事務のより適正な執行に資するとともに、政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図る。<br>・適正な入札事務の執行と効率化の推進に向け、関係各課と連携を密にし、引き続き入札・契約事務の改善と情報の共有化に努める。 | 一般競争入札の実施率 | % | 92.8 | 85 |
| 55 | 市民の社会貢献活動の促進 | | 関連 | ・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行う | — | — | — | — |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 総務部（人事担当部長） | 部局長名 | 築山　裕一 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。また、民間の給与ベースに準拠した国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行うことにより、市民の理解を得ながら、組織活力の向上並びに労使関係の安定を通じて行政の効率的、安定的な運営を図る。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 61 | 人材の活用と組織の活性化 | | 主管 | ・スリムで効率的な行政経営のために、適正な職員配置を行い、働き方改革を進める仕組みづくりに取り組む。<br>・市民の目線・感覚からの新たな行政課題に対して解決できる力を備えた人材を確保するため職員採用及び職員研修の中で取り組みを進める。<br>・職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう地方公務員法に基づき、人事評価を実施するとともに、やりがいとやる気を感じることのできる制度への見直しを行う。<br>・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、今年度から施行される会計年度任用職員制度の適正な運用を図るため、国の動向や他市の状況など情報収集に努める。<br>・職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実させる。<br>・女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画の後期計画を作成し、次世代育成支援対策推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画とともに計画の推進をはかり、男女ともに職業生活において一人ひとりのパフォーマンスを高めることのできる環境づくりに努める。 | 市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合 | % | 49.5 | 65.0 |
| | | | | | 八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合 | % | 36.4 | 40.0 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 財政部 | 部局長名 | 山原　孝英 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 63 | 健全かつ公正な行財政運営 | | 主管 | 歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に努めます。 | 経常収支比率 | % | 99.5 | 94 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 人権文化ふれあい部 | 部局長名 | 太尾　利治 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ①芸術文化との関わりの中で、心豊かな暮らしが創造されているまちの実現をめざす。<br>②国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、人と人がつながり、相互に理解することで広がりある豊かな地域社会が形成されているまちをめざす。<br>③人権が尊重され、ともに認めあい、幸せに暮らしているまちの実現をめざす。<br>④誰もが一人ひとりの人権を大切にし、差別されることなく暮らしているまちをめざす。<br>⑤さまざまな国籍の人たちが個々の文化を尊重し、学びあいながら共生しているまちをめざす。<br>⑥一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、平和な社会の大切さを認識し、平和な社会の実現に貢献しているまちをめざす。<br>⑦男女が一人ひとりの人権を尊重しながら、豊かで活力ある社会を築くために協力し、責任を分かちあうとともに、男女が対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を発揮しながら自分らしく活躍しているまちの実現をめざす。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 50 | 一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり | ● | 主管 | 「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」に基づき、人権教育・啓発の取り組みを進めるとともに、本計画が策定後5年を経過することから社会情勢等の変化や法制度の変化、新たに発生している課題等への対応、また総合計画をはじめ関係計画等との整合性を図るため中間見直しを行う。 | 人権主担者研修の内容がよかったと思う職員の割合 | % | 88.1 | 100 |
| 51 | 人権意識の高揚と差別のない社会の推進 | | 主管 | 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行される等、個別人権課題への意識が高まっている中、人権意識の高揚と差別のない社会を推進するため、市民や地域、事業者などと協働し、人権意識の向上に向けた啓発事業等を進める。また新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷及びDV被害防止に向けた人権啓発を進める。<br>桂・安中両人権コミュニティセンターにおいては、地域共生社会実現の担い手として、生活課題を解決するための相談事業等の充実を図る。又、人権啓発の住民交流の拠点施設として、コミュニティセンター機能の向上を図る中で、人権意識の高揚と差別のない社会づくりの推進に努める。 | 人権啓発事業の新規参加者の割合 | % | 19.1 | 40 |
| 30 | 芸術文化の振興 | ● | 主管 | 文化会館が、本市における芸術文化振興の拠点施設として、今後も市民に愛され、市民が誇りに感じる施設であり続けるために、安全面や機能面を中心とした改修を進める。<br>また、これからの本市の芸術文化振興の方向性を示していくため、次期芸術文化振興プランの策定を進めるとともに、芸術文化振興に関する条例の制定についての検討を進める。 | 日常生活において、音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合 | % | 69.4 | 79 |
| 52 | 多文化共生の推進 | | 主管 | 多文化共生社会の実現に向けたより良い環境づくりに向けて、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の対応策を受けて整備した外国人相談窓口の活用を図るとともに、次期多文化共生推進計画の策定を進める。 | 市役所の通訳配置延べ日数 | 日 | 490 | 470 |
| 53 | 平和意識の向上 | | 主管 | 新型コロナウイルスの影響に伴い長崎被爆体験講話や第10回平和首長会議への参加が中止となったため、限られた手法の中で市民の平和意識を高めることができるように努める。 | 平和な社会が大切だと感じている市民の割合 | % | 97.5 | 100 |
| 29 | 国際交流と国内交流 | | 主管 | 新型コロナウイルスの影響に伴い国際交流における訪問団の派遣・受け入れや、国内交流における祭りを通じた交流が中止となったため、文化作品の交換展示をはじめ、可能な範囲での交流を行う。 | 国際交流に興味のある市民の割合 | % | 49.3 | 65.0 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 56 | 女性活躍の推進 | | 関連 | 「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画」に基づき、男女がともに輝き誰もが活躍するまちの実現をめざし、各施策を推進するとともに、はつらつプランの中間見直しを行う。<br>とりわけ、女性が自らの働き方や活躍の場を選択できるよう、様々な場面での女性活躍を推進する取り組みや情報発信を行う。さらに、若い世代に対し男女共同参画の意識の醸成を図る取り組みを実施する。 | 男女共同参画が実現していると思う市民の割合 | % | 32.2 | 35.0 |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 30 | 文化会館改修事業 | 前年度に引き続き文化会館改修に係る基本設計を進める中で、改修箇所及び改修規模の確定を行い、引き続き実施設計を進めていく。令和2年度内には、工事事業者を決定し、令和3年度から予定する改修工事に備える。 | 54,109 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 人権文化ふれあい部（市民ふれあい担当） | 部局長名 | 村上　訓義 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考える。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み（例：校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等）は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 54 | 地域のまちづくり支援・地域拠点の充実 | ● | 主管 | ・各校区で策定された「わがまち推進計画」に基づき、校区まちづくり交付金を有効に活用した地域活動の取り組みを支援する。<br>・校区まちづくり協議会のあり方検討会議の内容や、地域拠点のあり方や現行制度の見直し内容等を踏まえ、各校区で策定される第3期「わがまち推進計画」の策定の支援を行う。<br>・公立幼稚園・保育所跡地を活用し、未整備校区を中心とした「小学校区集会所」の設置について庁内連携を図りながら検討する。<br>・地域のつながり強化に向けた出張所等を、安全で誰もが使いやすい施設にしていくため、昭和年代に建設された5箇所のコミュニティセンター（古い順に、久宝寺、緑ヶ丘、南高安、曙川、高安）について、計画的に機能更新を行う。<br>・山本出張所においては、コミセン及び図書館利用者における自転車利用者が多く、自転車駐車場不足が生じている。 | 校区まちづくり協議会が情報をWEB発信している割合 | % | 39.2 | 60 |
| | | | | | 第2期「わがまち推進計画」を策定している校区の割合 | % | 100.0 | 100 |
| 55 | 市民の社会貢献活動の促進 | | 主管 | ・中間支援を行う八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」のコーディネート機能の充実、強化した中で、市民の社会貢献活動である公益目的の市民活動を促進していくとともに、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体とテーマ型の市民活動団体とが連携・協力していくことができるようコーディネートし、具体的な活動の実績づくりに努める。<br>・NPO法人の認証等事務について円滑な遂行に資するため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」におけるNPO法人の設立や運営などについての相談機能の充実、強化を継続する。<br>・市民活動支援基金事業助成金の目的に即して、段階的に自立した団体に組織強化が図れるよう促進していくとともに、地域活動団体をはじめとする多様な主体との連携を強化していくことができるよう促進していく。 | 市民活動団体と協働した行政の事業数 | 事業 | 263 | 280 |
| 62 | 窓口サービス機能の充実 | | 主管 | ・証明書発行等の再開に伴い出張所窓口へ来られる市民が増加するため、そのことを市民ニーズを把握する新たな機会としてとらえ、行政に対する意見や日々の生活で気になられる事等、親切・丁寧な対応と必要に応じて担当する所管へつなぐ等、行政サービスの向上を図る。<br>・住民票の写しなどの証明書交付について、窓口交付よりも利便性に優れたマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付の更なる利用促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請と併せて、周知・啓発に取り組む。 | 市役所の各窓口や電話での職員の説明が分かりやすかったと思う市民の割合 | % | 49.5 | 65 |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 54 | 地域分権推進事業 | 第2期わがまち推進計画に基づく、各校区まちづくり協議会の取り組みを支援する。また、校区まちづくり協議会あり方検討会議を踏まえた、地域拠点のあり方や現行制度の見直し内容を反映した形での、第3期のわがまち推進計画の作成や取り組みの支援を行う。<br>今後の地域への支援のあり方や関わり方をはじめ、地域拠点としての機能や役割分担について検討するとともに、出張所においては、地域全体の拠点として、地域、住民を支えていく。 | 67,601 |
| 54 | 小学校区集会所整備事業 | 地域のまちづくりの拠点を整備していくことは、地域分権推進のなかで市の責務となっており、コミュニティセンターがない小学校区については、小学校区集会所を整備していくという方針にしている。旧幼稚園跡地等の施設については、未整備校区である旧永畑幼稚園を中心として施設の整備に向けた検討を行う。 | 13,132 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 地域福祉部 | 部局長名 | 當座　宏章 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 13 | ともに支えあう地域福祉のしくみづくり | ● | 主管 | 福祉をはじめとし、各分野の関係機関の参画により、地域住民とともに創る「地域共生社会」の実現をめざし、市民アンケートや各種審議会等における意見を踏まえ、地域で支え合う体制の充実や、包括的な支援体制について検討を行い、福祉分野の上位計画として「第4次八尾市地域福祉計画」を策定する。<br>また、平常時からの声掛けや見守り活動を通じて、地域コミュニティの広がりをめざし、災害時には地域住民同士の支え合いにもつながるよう、地域の実情に添った取り組みを進める。<br>さらに、成年後見制度利用促進に係る計画について「第4次八尾市地域福祉計画」と一体的に策定し、成年後見制度が必要な方が適切に制度を利用できるよう、権利擁護支援を行う地域連携の仕組みづくりに取り組む。 | 地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合 | % | 30.7 | 50 |
| 14 | 高齢者の生きがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり | ● | 主管 | 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられることを目標に、認知症高齢者やその家族を支える仕組みづくり、介護予防事業の推進等を通じて、高齢者の在宅支援に取り組むなど、地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組む。<br>「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、在宅生活を送る高齢者やその家族に対する支援を行うため、関係者のネットワーク化を進め、日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに、「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の実績を評価、分析し、「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に反映していく。<br>また、「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づいて、庁内連携のもと平常時から地域の関係団体等との情報共有を図るなど、地域と連携した要配慮者支援体制の構築に取り組む。 | 河内音頭健康体操自主グループの登録数 | グループ | 30 | 28 |
| 16 | 障がいのある人の自立支援 | | 主管 | 「第5期八尾市障がい福祉計画及び第1期八尾市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者等が、地域・行政・関係機関のネットワークの中で必要なサービスや支援を受けながら、自立して、安心した生活が送れるよう支援する。<br>とりわけ、障がい者等の重度化や高齢化を見据えた地域生活支援拠点等の整備を図るとともに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、地域で障がい者等を支える体制づくりに取り組む。また、地域における障がい児支援の拠点である医療型児童発達支援センターにおいて必要な改修を行い、施設の有する専門機能の充実を図る。<br>さらに、障がいの有無に関わらず地域社会でともに自立し支え合う共生社会の実現に向け、「第4期八尾市障がい者基本計画、第6期八尾市障がい福祉計画及び第2期八尾市障がい児福祉計画」を策定するとともに、障がいや障がい者理解の促進に向けた取り組みの充実を図る。<br>また、「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づいて、庁内連携のもと平常時から地域の関係団体等との情報共有を図るなど、地域と連携した要配慮者支援体制の構築に取り組む。 | 訪問系サービスの利用時間 | 時間 | 18,112 | 20,100 |
| 17 | 生活困窮者への支援 | | 主管 | 生活に困窮する人に対し、適切で丁寧な支援や援助を困窮の程度に応じて実施するとともに、生活保護受給者の生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の実施や、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組むなど、生活保護受給世帯の自立を促進していく。また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人については、生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携しながら適切な支援を実施していく。<br>とりわけ、生活困窮世帯の中学生に対する学習支援については、貧困の連鎖を断ち切るため、学習機会の提供や家庭での学習習慣の定着、学習意欲の向上に向けた支援に加えて、個々に抱える不安や悩みに応じた教育、生活の支援を進める。 | 自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合 | % | 56..1 | 70 |
| | | | | | 生活困窮者自立支援プラン作成件数 | 件 | 125 | 91 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 介護サービスの提供 | | 主管 | 「第7期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護給付適正化や介護サービスの質の向上に係る取組みを進め、介護保険事業の安定的な運営を図ることにより、介護保険制度を適正に運用していく。 | 介護保険給付費の計画値における実績値の割合 | % | 97.9 | 100 |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 13 | 地域福祉計画推進事業 | 「第3次八尾市地域福祉計画」の最終年度として、計画の推進に取り組むとともに、令和元年度に実施したアンケート調査や、関係機関へのヒアリング、庁内協議等により課題分析等を行うとともに、パブリックコメントからの意見等を聴取し、福祉分野の上位計画としての「第4次八尾市地域福祉計画」の策定に取り組む。<br>また、「地域共生社会」の実現に向けては、福祉部局だけでなく、地域拠点をはじめ、子育て、保健、医療などの関係部署間における連携を図り、地域生活課題に対し分野横断的にアプローチできる包括的な支援体制の整備に向けた協議を行う。 | 5,885 |
| 14 | 災害時要配慮者支援事業 | 災害時要配慮者の実際の避難に結びつくよう、どのような支援を必要とされているのかについて、様々な手法を用いて実態把握を行い、避難を促すための仕組みづくりに取り組む<br>また、改訂した「災害時要配慮者支援指針」の内容を踏まえて庁内連携のもと、要配慮者に対する平常時の地域での見守り体制の構築等に向け、地域に対する啓発を進める。 | 10,924 |
| 13 | 支援を必要とする人の把握・見守り体制の充実 | 平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。 | 0 |
| 13 | 権利擁護推進事業 | 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、地域福祉計画と一体的に成年後見制度利用促進市町村計画を策定し、本市における権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備に取り組む。<br>また、令和元年度に八尾市社会福祉協議会に委託した準備事業の内容を踏まえ、八尾市社会福祉協議会権利擁護センターに、地域の権利擁護支援を専門的見地よりバックアップする中核機関等を整備する。 | 2,863 |
| 14 | 認知症啓発事業【特別会計】 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるなど、認知症の人をとりまく生活環境づくりが重要である。そのため、認知症に対する地域の理解を向上させ、地域で認知症の人の日常生活や家族の支援が出来るよう、認知症サポーターの養成を引き続き実施するとともに、認知症地域支援推進員を中心として、認知症サポーターが地域の中で実践的に活動できる仕組みづくりを進めていく。 | 19,092 |
| 14 | 地域包括支援センター運営事業【特別会計】 | 迅速かつきめ細やかなケース対応を実施するため、高齢者あんしんセンターが、地域ケア会議などを通じて、保健・福祉・医療などの多職種との連携体制を強化し、相談・支援体制の充実を図る。<br>また、高齢者の増加に伴い、高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題が増加する中、各分野の支援関係者にて、包括的・継続的なケアマネジメント支援の体制整備にむけた検討を行う。 | 318,771 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 健康まちづくり部 | 部局長名 | 浅原　利信 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、本市が運営する保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策を展開します。さらに、「八尾市健康まちづくり宣言」の意義を踏まえ、「健康都市やお」の実現をめざし、地域の健康課題を解決すべく、生活習慣改善による疾病予防・子どもの健やかな発育の支援・感染症発生予防等の観点から、日常生活の中で、市民一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進めます。<br>また、基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努めます。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 10 | 疾病予防と健康づくりの推進 | ● | 主管 | 新型コロナウイルス感染症の発生状況や新しい生活様式を踏まえた対策を講じながら、同感染症から市民のいのちとくらしを守り、疾病予防と健康づくりを推進する。<br><br>・「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る」をキーワードに、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。<br>・誰もが自分らしくいきいきと暮らせるよう、地域のつながりをさらに広げ、健康コミュニティを育んでいくことをめざした「八尾市健康まちづくり宣言」の意義を踏まえ、次期「健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画」の策定に取り組む。<br>・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、生活習慣病予防対策の推進等、健康課題の解決に向けた取り組みを進める。<br>・保健センターに一元化された保健師が地域単位のチームとして、管理栄養士等の様々な職種の職員と連携し、これまで培ってきた地域との繋がりや関係機関との連携により、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域の特性に応じた保健活動を展開する。<br>・市民に質の高い保健サービスを提供するため、保健師等専門職の研修機会を充実するなどキャリア形成に努め、体系的な人材育成の構築に取り組む。<br>・国民健康保険の保健事業においては、「八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画」及び「八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、特定健康診査をはじめとする健康づくり施策の推進を図るべく、より積極的にその重要性を啓発し、受診勧奨に努める。また、糖尿病性腎症の重症化を予防するため、特定健康診査の結果をもとに、初期の糖尿病が疑われる受診者に対し、医師会等と連携しながら、医療機関への受療勧奨及び保健指導の実施などに努める。さらに、各種がん検診とのセット健診の実施や住民健診（集団健診）の受診の申込み環境の充実など、受けやすく、魅力ある健診になるよう検討を継続する。<br>・国民健康保険の保険料徴収においては、新型コロナウイルス感染症対策により、本市国民健康保険の被保険者の生活が厳しい状況になっていることを考慮しつつ、「八尾市国民健康保険料収納対策緊急プラン」に基づき、様々な収納対策の実践に努める。また、令和3年度に向けて、同プランの改訂作業を行う。<br>・新型コロナウイルス感染症対策により、本市国民健康保険の被保険者の生活が厳しい状況になっていることを考慮し、令和2年度に限り、国民健康保険料の負担緩和を図りつつも、国民健康保険の広域化において「大阪府国民健康保険運営方針」の策定状況を注視しつつ、府下統一保険料率及び各種減免基準等など、経過措置期間内での円滑で速やかな適用に向けた取り組みを引き続き進める。 | 健康のために運動などを心がける市民の割合 | % | 46.4 | 65 |
| | | | | | 国民健康保険加入者における特定健診受診率 | % | 32.95 | 60 |
| | | | | | 健康相談利用者数 | 人 | 18,338 | 11,400 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 18 | 母子保健の増進 | | 主管 | ・八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、安心して子育てができるように妊娠期から子育て期にわたり、様々な機会を通じて、専門職が積極的に関わるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、気軽に相談できる「寄り添い型の相談環境」を充実する。<br>　また、母子ともに健やかに出産でき、子どもの成長過程を支援するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえながら、妊産婦健診や乳幼児健診等の母子保健事業を実施するとともに、地域や関係機関と連携し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の取り組みを推進する。 | 4か月児健康診査受診率・把握率 | % | 受診率<br>97.3<br>把握率<br>100 | 受診率<br>98<br>把握率<br>100 |
| | | | | | 1歳6か月児健康診査受診率・把握率 | % | 受診率<br>97<br>把握率<br>100 | 受診率<br>98<br>把握率<br>100 |
| | | | | | こんにちは赤ちゃん事業訪問率・把握率 | % | 訪問率<br>90.4<br>把握率<br>100 | 訪問率<br>97<br>把握率<br>100 |
| 12 | 地域医療体制の充実 | | 主管 | ・市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえながら、各医療機関がそれぞれの役割を果たしつつ連携を図るとともに、身近な医療機関で医療を受けることの重要性を鑑み、「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の普及啓発に取り組む。 | 「かかりつけ医」を持っている市民の割合 | % | 73.8 | 100 |
| 11 | 医療サービスの充実 | | 主管 | ・休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、休日夜間診療体制を確保する。 | 中河内医療圏の救急医療機関において、24時間・365日受け入れ体制が整備されている診療科目数 | 科目 | 45 | 50 |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 10 | 健康づくり推進事業 | 新型コロナウイルス感染症の発生状況や新しい生活様式を踏まえた対策を講じながら、取り組みを推進する。<br><br>・「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づく健康づくりの推進、並びに進捗管理を行うとともに、令和元年度実施の市民アンケートの結果をもとに次期計画策定に取り組む。<br>・「八尾市健康まちづくり宣言」の普及・啓発に取り組み、市民とともに健康づくりをさらに推進するための環境を整備する。<br>・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、健康づくりの取り組みに対する現状分析、健康課題等の抽出を進め、生活習慣病予防対策の推進等に努める。 | 6,109 |
| 10 | 保健事業（特定健康診査事業）【特別会計】 | ・特定健康診査事業等の円滑な運営に資するため、「八尾市国民健康保険第２期データヘルス計画」及び「八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第３期）」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた特定健康診査の事業推進に向け、各出張所等や地域活動団体との連携を図るとともに、コールセンターによる未受診者への架電や郵送による案内、あるいは窓口等で特定健康診査等の必要性を啓発するなど、様々な機会を通じて積極的な受診勧奨を実施する。 | 167,191 |
| 10 | 健康増進事業（健康診査等） | ・受診率向上に向け、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、集団で各種がん検診と健康診査を実施するとともに、委託医療機関での個別受診を勧める。<br>・生活習慣の改善が必要な方に対し、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた必要な対策を検討した上で、専門職によるアプローチを行う。 | 112,009 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 健康まちづくり部（保健所長） | 部局長名 | 髙山　佳洋 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の展開に努めます。日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高め、それらを促進するために家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対しての学習機会の提供や啓発を進めます。<br>特に、保健所においては、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする感染症や大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健や難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献するとともに、“いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』”の実現に取り組みます。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 10 | 疾病予防と健康づくりの推進 | ● | 関連 | 公衆衛生の拠点である保健所において、医師・保健師・薬剤師等の職員を配置し、保健センター等と連携しながら、専門的な視点が加わったより高い保健衛生サービスの提供につながる取り組みや健康に関わる環境整備を行う。それにより、市民の健康に関する安全・安心の確保に寄与する。<br><br>・新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする感染症や食中毒といった健康危機事象が発生した際、より迅速かつ主体的に被害の拡大防止を図るとともに、健康危機事象の発生等を未然に防止するため、市内医療機関及び関係機関との連携や食品衛生に関する啓発等を実施し、市民の安全・安心をより一層高める。<br>・大規模災害時の健康危機管理を強化するため、市の公衆衛生の拠点としての情報収集、評価、統合指揮の機能構築、訓練、人材育成を進める。<br>・健康増進法の改正及び大阪府受動喫煙防止条例の施行に伴い、「望まない受動喫煙の防止」を図るため、多数の者が利用する施設内において、敷地内禁煙または屋内禁煙が義務化されたが、対象となる施設に係る相談や指導について丁寧に取り組む。<br>・人口動態統計及びKDBデータ等ビッグデータを活用し、経年分析を行うことにより、地域の健康課題の抽出、見える化を進め、関係部局の対応策のPDCAサイクルを活性化し、健康まちづくり宣言の推進に資する。<br>・新型コロナウイルスの感染拡大による市民への影響を踏まえ、自殺対策推進計画に基づき、自殺対策計画審議会や、市長をトップとした庁内推進会議を活用し、「生きることの包括的な支援」の推進を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。<br>・2025年問題に備えての地域の医療機能の再編のため、中河内二次医療圏の病床機能の協議について取り組む。<br>・難病対策事業は今後難病法附則第2条に基づき、事務の実施主体を府から中核市へ権限移譲することが検討されており、大阪府の動向を見ていく必要がある。 | — | — | — | — |
| 11 | 医療サービスの充実 | | 関連 | 二次及び三次救急医療体制が維持されるよう、国及び大阪府に対し働きかけや連携を行うとともに、中河内医療圏内の二市との連携による広域運営事業により、小児初期救急体制・二次救急体制を確保する。 | — | — | — | — |
| 18 | 母子保健の増進 | | 関連 | 不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、国の制度に基づき、特定不妊治療費の助成を行うとともに、市独自事業として、流産、死産などを繰り返して結果的に妊娠が継続されない不育症の治療に要した費用の一部を助成し、妊娠出産への切れ目のない支援を行う。新型コロナウイルスの感染に伴い、特定不妊治療を受けている夫婦が治療の延期等を余儀なくされることが想定されることから、助成対象者の年齢要件や所得が急変した場合の所得要件の緩和を行う。 | — | — | — | — |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | こども未来部 | 部局長名 | 吉川　貴代 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ・すべての子どもが様々な環境に影響されることなく、健やかに育ち、すべての家庭が安心して子育てができるよう、支援の充実を図るとともに、子ども・子育て支援制度の円滑な推進を図る。<br>・地域社会の中ですべての子どもが一人の人間として尊重され、安全に暮らせる地域社会の充実を図るとともに、保護者が身近な場所で子育て相談が行えるよう、相談・支援体制の充実を図る。<br>・児童虐待の未然防止、早期発見によりすべての子どもの命と身体を守ることができる社会づくりへの取り組みを進める。<br>・公立認定こども園・地域子育て支援センターを拠点として、市内の保育施設と連携し、すべての子どもに質の高い乳幼児期の教育と保育を総合的に提供し、保護者が仕事と家庭を両立できる環境の充実を図る。<br>・次代を担う青少年が健全に育成されるよう、学校外での多様な体験・活動の機会を創出し、主体的な地域活動を活性化するとともに、活動における安全確保など地域による支援の充実を図る。<br>・青少年に関する社会問題に迅速的確に対応し、将来への不安を払拭し、将来に亘り八尾に住み、八尾で働きたいと感じられるまちの創造に向け取り組む。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 20 | 保育サービスの充実 | ● | 主管 | 子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを充実し、安心して保育を受けられる環境を整えます。<br>とりわけ、令和元年（2019年）10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、市独自施策として国制度の対象範囲をさらに拡充し、令和2年（2020年）9月から保育を必要とするすべての2歳児を無償とします。また、認可外を含む対象施設へ積極的な実地指導を行う等、教育・保育の質の向上に取り組むとともに、幼児教育・保育の無償化によるニーズ増が見込まれることから、待機児童ゼロをめざした取り組みを民間事業者と連携して進め、公立の廃園施設の有効活用に向けた取り組みを行います。<br>さらに、民間園の保育士確保支援のため、保育士への補助金制度を拡充するとともに大阪府外へも保育士確保の取り組みを展開します。 公立認定こども園は、既存の保育所2園と合わせて質の高い就学前教育・保育や子育て支援に取り組むとともに、研究・研修等の充実を公民一体で取り組み、保育者の実践力向上や地域連携、関係施設等への情報発信を行い、地域の基幹施設としての役割を果たしていくよう取り組みます。 | 保育所待機児童数 | 人 | 18 | 0 |
| 19 | 地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み | ● | 主管 | 「八尾市こどもいきいき未来計画」に基づき、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てできるよう、寄り添い型の相談・支援体制の充実を図ります。<br>とりわけ、保健・福祉・医療・教育の連携による妊娠・出産・子育ての切れ目のない総合的な支援体制の充実に取り組みます。また、子どもの発達や健康など、子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口となる「（仮称）こども総合支援センター」の整備に向けた検討を進めます。<br>さらに、子ども家庭総合支援拠点機能を持つ子育て総合支援ネットワークセンターの体制整備として専門職の配置や職員研修の充実等により専門性を高めるとともに、子育て世代包括支援センターや教育センターとの緊密な連携により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図ります。また、八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関連携を図りつつ、切れ目のない支援体制による児童虐待の発生予防・早期対応に向けた寄り添い型支援体制を充実し、児童虐待対応に係る児童相談所との連携を密にするなど、子どもにとって安心かつ安全な環境づくりを進めます。また、子どもの貧困問題の実情に鑑み、大阪府と連携し、新たにひとり親家庭への養育費確保に係る支援に取り組みます。<br>また、在宅子育て世帯については、市社会福祉協議会との協定に基づく地域子育て支援拠点を開設するとともに、実情に鑑みて在宅子育て支援のあり方の検討を進め、効率的かつ質の高い支援体制により、地域で子育てしやすいまちをめざします。 | 児童虐待の相談件数 | 件 | 672 | 500 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | 次代を担う青少年の健全育成 | ● | 主管 | 次代を担う青少年が健全に育成されるようすべての子どもに多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境整備を進めるとともに、放課後子ども総合プランの推進を含め、子どもの主体的な地域活動の活性化や子どもの安全確保など地域の多様な活動への支援の取り組みを進める。とりわけ、国の示す基準に沿った放課後児童室の運用をめざし、学校施設・幼稚園跡地等の活用により、整備を進めるとともに、保護者の就労時間に応じた多様な対応を行う社会福祉法人との連携も図る。<br>さらに、さまざまな事情を抱える若者やその家族が相談できる体制を整えるとともに、地域や各種団体と協力しながら多様な取り組みを進め、子ども・若者育成支援推進法の趣旨に沿った、総合的な子ども・若者への支援のあり方について検討を行う。 | 地域事業への子どもの参加数 | 人 | 100,513 | 110,000 |
| 18 | 母子保健の増進 | | 関連 | 子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えるべく取り組む。<br>とりわけ、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により、安心して子育てできる環境とするため、公立認定こども園併設の地域子育て支援センターの体制により、各地域できめ細やかなセンター事業を展開し、「地域全体で子どもを見守り育むまち」の実現につなげる。<br>また、子どもを産み育てる場面で感じる不安の解消と深刻化を未然に防ぐため、保健センター事業への参加や各コミュニティセンターに出向いて子育て支援の場を提供する中で、各関係機関・部局と連携・協力して「寄り添い型の相談・支援体制」を充実し、いろいろな機会を通じて、母子の心の安定を図るとともに、親の子育て力の向上をめざし、必要な方に必要な支援を行う「切れ目のない妊娠・出産・子育て支援」に取り組む。 | － | － | － | － |
| 21 | 幼児教育の充実 | | 関連 | 就学前施設において子どもたちが心身ともに健やかに育っていくことができるよう、より質の高い幼児教育・保育を推進する。<br>とりわけ、「就学前施設における教育・保育と子育て支援計画（公立の認定こども園の整備）」に基づき開園した公立認定こども園における,園児募集、保育料等にかかる事務を行う。<br>これまで行ってきた就園奨励費及び就園助成費補助金事業は、幼児教育・保育の無償化の精度開始にともない昨年度事業は終了しているが、市立幼稚園預かり保育事業や私立幼稚園安全対策推進事業に取り組んでいく。 | － | － | － | － |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 20 | 施設型給付事業 | 円滑な施設運営のために施設型給付の支給事務を着実に取り組むとともに、令和元年（2019年）10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、市独自の施策として国制度の対象範囲をさらに拡大し、令和2年（2020年）9月から保育を必要とするすべての2歳児を無償とする。<br>さらに、認可外を含めた対象施設への積極的な実地指導を行うなど、教育・保育の質の向上に取り組んでいく。 | 6,640,336 |
| 20 | 保育士確保事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの増加に対応し、私立認定こども園等の安定的運営を図るために、保育人材の確保が優先的課題であるという認識のもと、私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対して補助を行うとともに、他府県での求人アウトリーチなどさらなる保育士確保の取り組みを行う。 | 32,781 |
| 20 | 公立認定こども園等運営事業 | 公立認定こども園においては、既存の保育所2園と合わせて、令和2年4月現在で1,141名（うち1号230名、2・3号911名）の児童を受け入れている。質の高い就学前教育・保育や子育て支援に取り組むとともに、公民が一体となって、子どもの健やかな育ちを支えられるよう就学前教育・保育の充実に一層取り組んでいく。また、在園児以外の児童を対象とする一時預かり事業を開始する。<br>なお、地域の基幹施設としての研究や研修の役割を果たすとともに、全ての認定こども園に設けた地域子育て支援センターにおいて、地域の子育て支援の役割を果たしていく。 | 611,690 |
| 20 | 幼児教育・保育の無償化対応事務 | 令和元年（2019年）10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、市独自施策として国制度の対象範囲をさらに拡充し、令和2年（2020年）9月から保育を必要とするすべての2歳児を無償となる取り組みを実施する。 | 117,860 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 19 | 児童虐待対策事業 | 子ども家庭総合支援拠点としての体制整備を進め、切れ目のない支援体制による児童虐待の発生予防・早期対応に向けた寄り添い型支援体制を充実し、児童虐待対応に係る児童相談所との連携を密にするなど、子どもにとって安心かつ安全な環境づくりを進めます。 | 4,888 |
| 19 | 子育て総合支援ネットワークセンター事業 | 子ども家庭総合支援拠点機能を持つ子育て総合支援ネットワークセンターの体制整備として、専門職の配置や職員研修の充実等により専門性を高めるとともに、子育て世代包括支援センターや教育センターとの緊密な連携により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図る。 | 37,421 |
| 19 | 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業 | 子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口の機能を備えた（仮称）こども総合支援センターの整備に向け、切れ目のない支援のあり方検討会議等での検討を踏まえ、基本構想の策定を行う。<br>また、アプリ等を活用した子育て情報の発信を行う。 | 342 |
| 22 | 放課後児童室事業 | 放課後児童室事業において、対象児童の入室ニーズに応えるとともに、待機児童ゼロの継続及び保育環境の向上のため、幼稚園跡地も含めた放課後児童室の整備を進める。また社会福祉法人との連携を図り、多様な保育ニーズへの対応を行っていく。また、すべての就学児童が安全・安心に過ごせるよう関係機関と連携を図り、放課後子ども総合プランに基づく取り組みを進める。 | 621,444 |
| 22 | 若者育成支援事業 | 若者世代への支援として、特に、引きこもりなどの課題を有する子どもを持つ保護者が集える相談や交流の場づくりや、当事者への支援に、自主的・主体的に取り組む団体に対し助成金を交付するとともに、さまざまな事情を抱える若者やその家族を対象にした電話相談窓口を開設する。<br>また、庁内関係課による会議を実施し、若者支援に必要な取り組みについて検討を行う。 | 4,799 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 経済環境部 | 部局長名 | 浅川　昌孝 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮でき、稼ぐ力を高める。<br>●「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現するため、地域において、事業者と地域住民がお互いの立場を理解できる。。<br>●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる。<br>●市民が消費生活に関する知識を持ち、被害がなく、安心して暮らせるまちにする。<br>●市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を感じられるようにするとともに、来訪者の増加や定住を促し、まちのにぎわいづくりや活性化につなげる。<br>●特産物が継続して生産でき、安全安心な農産物が市民の食卓等に供されることで、農への関心を高め、農と触れる機会を創出し、農が持つ多面的機能の理解を深める。<br>●八尾の誇れる農産物をはじめ加工品を含めて戦略的な発信を行うとともに、都市農地の持つ多様な機能を活かすための都市農業振興を進める。<br>●市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 32 | 産業政策を活かした「まちづくり」の推進 | ● | 主管 | リーサスにより地域特性を把握し、産業振興会議にて議論の深化をはかるとともに、イノベーション推進拠点「みせるばやお」で収集しているビックデータを活用し、消費者行動などを把握し、中小企業のマーケティング戦略やブランディングを戦略的に支援し、産業集積を活かした事業者間の協力・連携を促進するネットワーク化および市内外の事業者、デザイナーとの出会いを創出することにより、新規事業展開に向けたオープンイノベーションを推進する。 | まちづくりにおいて産業振興が重要と考える市民の割合 | % | 48.6 | 60 |
| 33 | 世界に誇るものづくりの振興と発展 | | 主管 | 府内有数の工業集積を誇る「ものづくりのまち」として、その維持・発展を図ることにより、税収・雇用の確保など地域経済の好循環を実現するとともに、「みせるばやお」を活用することを通じて、未来を担う子どもたちや市民が「ものづくり」に関心を持つことのできる機会を創出し、市民、事業者が共に「ものづくりのまち八尾」に対する誇りとを持つことにより、住工共存の実現につなげる。<br>また、関係課と連携し、工業集積の維持発展について検討を進める。中小企業サポートセンターにおける相談や補助金給付などの充実を図り、市内中小企業者等が技術革新や新事業展開、販路開拓等に積極的に取り組めるよう支援する。 | 中小企業サポートセンター相談等対応件数 | 件 | 1,526 | 1,320 |
| 34 | 地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興 | | 主管 | 商店街がまちの元気を生み出すため、また、商店街の次世代の担い手づくりを目的とするとともに、まちの賑わいをもたらす魅力ある個店出店に繋がる支援を行う。さらに、「みせるばやお」を活用し、個店の魅力ある商品、サービスの高付加価値化を実現するためのチャレンジを後押しする。また、商工会議所との連携による商業振興に寄与する取り組みを推進する。 | 商店街や地元の個人商店で買い物をする市民の割合 | % | 26.4 | 27 |
| 36 | 就業支援と雇用創出 | | 主管 | 雇用環境の悪化が懸念される中、就職機会を提供することは重要であることから、大阪府や八尾市商工会議所等の関係機関と連携し、感染防止対策をしっかりと講じたうえで、会社説明会・面接会を実施していく。<br>また、就労困難者等に対しては他の事業との連携を図りつつ、一人ひとりの悩みに応じたきめこまかい就業支援を実施する。 | 八尾市ワークサポートセンターにおける職業紹介件数に対する就職率 | % | 24.3 | 20 |
| 7 | 消費者の保護と自立を支援する取り組み | | 主管 | 市民が消費生活に関するトラブルを未然に回避できる知識や判断力を習得するために、自立した消費者の育成を目的とした消費者教育・啓発活動等を実施する。 | 啓発活動実施回数 | 回 | 55 | 50 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 味力をうみだす農業の振興 | ● | 主管 | 人口減少と少子高齢化により、農業の担い手が減少している現状であるが、都市農地の持つ「多様な機能」が、国の方針として重要視されてきていることから、都市農業振興基本計画審議会での調査、検討を踏まえ、新たな都市農業振興のための、事業検討、基本計画策定を進める。<br>「農」が「人」を育み、豊かさを得る重要なツールとして認知されることを念頭に、大阪府が行う認定農業者向けプログラムや研修等、またJAからは直売所出荷を望む農業者の情報を共有し、若手農業者の掘り起こしに努める。また、啓発関連事業による積極的な特産物PRを大阪府、JAとともに、大学等との連携も含めて進めていく。 | 農業経営改善計画認定農業者数（国版） | 人 | 30 | 36 |
| 25 | 八尾の魅力発見と発信 | ● | 主管 | （一社）八尾市観光協会が行う八尾市全体のPR強化や観光事業の展開が、円滑でかつ効果的なものとなるよう、「やおプロモーション推進プロジェクトチーム」との協力体制のもと、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携支援を図るとともに、観光協会のあり方について検討を行う。また、八尾河内音頭まつりについても、来年度の実施に向けて、開催場所、実施手法などさまざまな課題を包括的に解決するための検討を八尾河内音頭まつり振興会と進める。 | 八尾市に知人に紹介できる魅力があると思う人の割合 | % | 62.5 | 80 |
| 26 | 自然的資源の保全 | | 主管 | 自然や緑にふれあう機会が増え、自然環境保全への関心が高まるよう、クリーンハイキングを実施するとともに、市民、事業者、行政が協働し、里山保全に向けた取り組みを進める。 | 高安山の自然環境保全活動の参加人数 | 人 | 393 | 605 |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 32 | 産業人材戦略推進事業 | 八尾市中小企業地域経済振興基本条例の趣旨に基づき、「ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の実現に向け、地域内外のオープンイノベーションの推進をはかるための拠点施設であるみせるばやおの活動におけるコラボレーションや新規事業の促進を図り、さらなるコンテンツの充実及びブランディングの推進と次世代を担うクリエイティブ人材の育成、ベンチャー型事業承継を促進させるための事業展開を行う。 | 31,844 |
| 35 | 農業啓発事業 | 農業の振興を図るとともに、農業と市民のふれあいを促進するための事業であり、八尾市農業啓発推進協議会（本市・大阪府・農協）を通じて、農業の啓発活動を行う。また、都市農業の多様な機能を発揮するために八尾市都市農業振興基本計画の策定に向け取組を行う。 | 2,349 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 経済環境部（環境担当部長） | 部局長名 | 鶴田　洋介 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。<br>●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減を目指す。<br>●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む（働く）地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。<br>●ごみの排出量を削減し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、資源が循環して利用され、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築を目指す。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 43 | 快適な生活環境づくり | | 主管 | 八尾市環境総合計画及びその実行計画の八尾市環境行動計画における中期目標期間の最終年度となるため、これまでの取組の評価や課題、SDGs等を含めた社会情勢を踏まえて改定を行う。なお、市民、事業者等の意見を十分に反映させるものとする。<br>また、産業廃棄物関連の権限を活かし、PCB廃棄物などの産業廃棄物適正処理の推進を図るとともに、産業廃棄物処理業許可事業者の適地への立地を図り、より良い住環境の創造を目指す。 | 環境総合計画に基づく行動計画における事業の目標達成率 | % | 37.9 | 67 |
| 46 | 資源循環への取り組み | | 主管 | 「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の最終目標年度となるため、これまでの評価や課題、SDGs等を含めた社会情勢を踏まえて新たな計画を策定する。 | 1人1日当たりのごみ排出量 | g/日 | 743.2 | 680 |
| 45 | 地球温暖化対策の推進 | | 主管 | 八尾市地球温暖化対策実行計画（チャレンジ80）の中期目標期間の最終年度及び第2次八尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画終了年度に該当するため、これまでの取組の評価や課題、国、府の動向を含めた社会情勢を踏まえて改定を行う。<br>なお、八尾市環境総合計画と同様に、市民、事業者等の意見を十分に反映させるものとする。 | 市域の温室効果ガス排出量 | 万t－CO2 | 146 | 105 |
| 44 | きれいなまち八尾の実現 | | 主管 | 美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークをさらに強化するため、全ての市民、事業者等が美化活動に参加できる仕組みについて調査・研究を行う。<br>また、路上喫煙対策については、国や府の受動喫煙防止対策に対する動向を注視しつつ、路上喫煙禁止区域の拡大を進める。 | 公共の場所でごみやたばこのポイ捨てなどをしないように心がけている市民の割合 | % | 76.5 | 80 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 都市整備部 | 部局長名 | 金子　秀行 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ※今後の人口減少を見据えつつ、利便性、安全性、災害に強いまちづくりを主眼に計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備を進めるとともに、各施設の特性に合った持続継続的、計画的な維持管理に努め、整備と管理を両輪として取り組み、安全で安心して暮らせ、暮らし続けたいまち、選ばれるまちとして、未来につなぐ新しい八尾づくりを推進する。<br>◎公共交通の拡充や交通不便地における新たな交通手段の確保の実現に向けて取り組み、交通弱者対策などすべての市民の移動の円滑化を図る。<br>◎大阪外環状線沿道の服部川・郡川地区について、産業集積・雇用の創出を図りながら、東部エリアにおける防災の視点を取り入れた基盤整備を行うことにより、将来のまちの発展につながる取り組みを進める。<br>◎長期的な将来のまちの発展を実現する都市計画について、安全で安心な市民生活を支えるため、副次核の発展に寄与する近鉄河内山本駅周辺及びJR八尾駅前線の整備や、府県間交通路である大阪柏原線の整備促進に取り組む。また、八尾空港西側跡地について、駅直結のにぎわいのあるまちづくりとなるよう取り組みを進める。<br>◎官学連携について、近畿大学との包括協定に基づき理工学部の専門的な知見を取り入れデータベース化を進めることにより効率的な都市基盤施設の維持管理に取り組む。<br>〇都市基盤施設について、計画から設計・施工、維持管理、許認可まで一元的に担い、防災の視点を取り入れ、安全安心なまちづくりへの取り組みを進めます。まちづくりの方向性としては、大規模災害に備え、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るべく治山・治水に取り組む。また、歩行空間や自転車利用環境の充実や潤いのある憩いの空間整備、特色ある公園づくり等、健康づくりの視点に立った施策展開に努めるとともに、八尾市都市計画マスタープランに示した多極型都市構造における持続可能なまちづくりを進める。<br>〇都市基盤施設の事業実施にあたっては、大阪府や大阪市との強い結びつきを活かした広域連携や近隣自治体との連携による取り組みを進め、誰もが安全で安心に暮らせるための基盤整備、維持管理を実施する。<br>〇誰もが安全で安心に暮らせるための都市基盤施設の整備・維持管理にあたって、人材の育成の観点からOJTなどによる技術職員のスキルアップと技術の継承に取り組む。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 42 | 公共交通網の充実 | ● | 主管 | 高齢化の進展や路線バスの廃止・縮小などによる住民の移動の確保と地域の交通利便性の向上に向けて取り組む。<br>とりわけ、今後の八尾市における公共交通の充実のために、先行して取り組んでいる竹渕地域については実証運行を行う。その他の地域については、市内各エリア毎に持続可能な移動手段の制度設計を行うため、移動に関する実態調査の結果等をもとに、地域公共交通会議等を通して検討を行い実証運行に向けて取り組む。さらに、民間の路線バス事業者と連携し、既存路線の充実に向けた取り組みを進めるとともに、おでかけ支援事業を継続して実施する。また、継続的に交通まちづくり懇話会等を開催し、交通に関する様々な課題の解決に向けて、市民とともに取り組む。<br>そのほか、JRおおさか東線の利用促進について関係団体と取り組むほか、大阪中央環状モノレールの南伸協議について関係機関等と連携して協議を進める。 | 公共交通が便利だと感じる市民の割合 | % | 56.2 | 65 |
| 38 | 魅力ある都市核などの充実 | ● | 主管 | 玉串川や桜並木等、地域資源が豊かな副次核である近鉄河内山本駅周辺において市民生活の安全性・利便性を向上させ魅力あるまちづくりを進めるため、駅前広場をはじめ、踏切改良、玉串川沿道での歩行空間整備や府道八尾茨木線の歩道拡幅整備、五月橋交差点の改良など、より多くの人に賑わいと活気にあふれる選ばれるまち、暮らし続けたいまちを感じられるような一体的な整備を行う。<br>まずは歩行者や自転車の通行の安全性を確保するために山本第1号踏切歩道部の拡幅・改良について今年度より工事に着手し、令和3年度末の完成をめざす。<br>国有地である八尾空港西側跡地については、駅直結の立地を活かし、都市機能の充実、利便性・安全性の向上を図るため、ガイドラインや地区計画などの都市計画手法を活用し、民間開発を適正に誘導することで、にぎわいと活気にあふれるまちとなり、若い世代が住みつづけたいと思えるような魅力創出の取り組みを進める。<br>また、国により本国有地が早期売却されるよう、国・大阪府・大阪市等関係機関と積極的に連携・協議を進める。 | 住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合 | % | 47.3 | 43 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 39 | 都市計画道路などの整備 | | 主管 | 都市計画道路JR八尾駅前線及び久宝寺線については整備に向けた取り組みを着実に進める。<br>また、府県間交通路となる都市計画道路大阪柏原線については、沿線自治体と期成同盟会を設立し、国に対し早期整備されるよう要望を行う。<br>さらに、都市計画道路八尾富田林線や東大阪中央線については、府市連携して取り組み早期整備されるよう大阪府に対して要望を行うとともに、八尾富田林線から大阪府中部広域防災拠点に直結する仮称）八尾空港線の都市計画決定に向けた取り組みを進める。 | 都市計画道路の整備率 | % | 55 | 55.4 |
| 40 | 生活道路の整備と維持 | | 主管 | 市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、窓口業務を中心に民間開発等での協議、指導等により市道の整備を進める。また、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく効率的な維持管理を進めるため基盤施設のデーターベース化を進めるとともに台帳システムの機能充実を図る。<br>市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩道改良等のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化事業を実施する。通学路については、八尾市通学路交通安全ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに基づき、安全確保に向けた取り組みを引き続き進める。また、事故多発交差点及び渋滞常襲路線については、事故データを活用し、国・府・警察と情報共有をして、事業計画を策定し、対策を進めていく。さらに近畿大学理工学部との官学連携を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき道路関連施設の個別施設計画を策定する。また。橋梁や横断歩道橋等については、個別施設計画に基づき、計画的な維持管理を実施し、効率的・効果的なマネジメント体制の確立を図る。<br>市民に身近な生活道路の安全・安心を確保するために、日常的なパトロールや出張所とも連携し道路損傷の早期発見、迅速な対応を着実に実施する。<br>また、近畿大学理工学部との官学連携を通じ、道路及び道路附属施設の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理に努め、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、舗装や道路付属施設等各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。 | 道路が安全に利用できると思う市民の割合 | % | 21.9 | 26 |
| 37 | 土地の有効利用と都市景観の保全 | ● | 主管 | 服部川・郡川地区においては、地区計画の目標に定められた、にぎわいと魅力ある商業業務施設などが立地する、良好な市街地形成となるよう、民間開発等の適切な誘導を図る。<br>–また、土砂災害警戒区域が近接しているため、土地区画整理事業によるまちづくりと連携して、地区計画における12mの避難路整備の工事に着手し、令和3年度末の完成をめざす。<br>なお、歴史的魅力の創出のため、地区内にある郡川西塚古墳の史跡指定について、文化財課と連携しながら取り組む。<br>多くの歴史資産がある久宝寺寺内町について、その地域特性を活かした景観形成推進を図るため景観計画に基づき、重点地区指定を行う。重点地区指定に合わせて、潤いのある豊かな生活環境の創造を図るため街並み環境整備事業を財源とし、重点地区の老朽化の著しい環境整備箇所の修復を図るとともに都市基盤施設等の修景整備を進める。<br>また、景観資源の活用や地域と連携した取り組みを市内外に発信することにより、選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾の魅力向上を図る。<br>比較的農地も多く、今後住工混在が進展する懸念がある、新家町や西高安町周辺の準工業地域や、都市計画道路八尾富田林線の事業化や八尾空港西側跡地の活用に伴う、八尾空港周辺の工業地域は、産業集積の維持・発展のため、経済環境部と連携し、都市計画手法の取り組みにより、ものづくりのまちとして、選ばれるまち八尾の取り組みを進める。<br>都市計画マスタープランの全面改定については、人口減少などの社会情勢の変化や、立地適正化計画、上位計画である第6次総合計画などとの整合性を図り、キーワードとして安全・安心、防災面の向上及び中心市街地の活性化などを取り入れ、未来につながる新しい八尾をめざした計画作成に取り組む。<br>国からの特定生産緑地制度を受け、生産緑地地区指定告示30年が経過する前に、対象となる地権者に対し、制度の説明と、意向確認に向けた取り組みを行う。 | 適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合 | % | 32 | 40 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 41 | 公園とまちの緑化による緑のある暮らし | | 主管 | 都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・企業等の参加を促進し、身近に潤いと憩いの空間を広げ、定住魅力の高い都市づくりを進める。<br>今後は、その地域に合った特色や魅力ある公園づくりを更に進める。また、八尾空港周辺地域・災害に強い まちづくり構想の実現に向け、防災力の向上を図るべく西弓削公園整備の準備を進める。さらには、「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」に指定されているJR八尾駅前周辺南地区の防災力の向上を目指すため、(仮称)永畑町二丁目第2公園の整備に向けた準備を進める。<br>また、人口増加が著しく子育て世代も急増している南久宝寺地区においては、住民のニーズを把握しながら、市有地(先行取得用地)を活用した公園整備をめざす。<br>玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、地域との協働で再生・保全に向けた取り組みを進める。また、「さくら基金」が桜再生事業に活用されていることを周知するため、情報発信に努める。<br>令和2年度末に予定している緑の基本計画の改定に向け、関係部局と連携を図りながら作業を進める。 | 1人当たり都市公園面積 | ㎡ | 2.79 | 2.79 |
| 47 | 治水対策と環境を意識した水環境の形成 | | 主管 | 水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るため、民間開発に伴う、雨水流出抑制施設の協議により特定都市河川寝屋川流域における総合治水対策を進める。また、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、その費用の一部について助成することで移転等を促進する。<br>水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに、良好な水環境の創造を図るため、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、治水関連施設の整備方針等を検討し、河川・水路等の適正な維持管理に取組み、機能保持のための改修工事を実施する。特に、恩智川へ流入する山手地区の河川については、流下能力の検討を進めるとともに、治水安全度の向上を目ざし、計画的に実施していく。また、寝屋川流域水害対策計画に基づき、雨水流出抑制施設として、小・中学校の校庭貯留施設整備やため池の治水活用のほか、民間開発における貯留施設の設置・透水性舗装の整備を実施するとともに、大阪府と連携し、砂防堰堤や恩智川(法善寺)多目的遊水地の整備を促進することにより、治山・治水に取組む。さらに、八尾市景観計画において、「水と緑のうるおい景観区域」に指定された玉串川では、景観に配慮した護岸改修を引き続き進める。<br>水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、排水ポンプ施設の調査点検や補修及び河川水路の清掃・浚渫等を行い通水確保に努める。また、地域と協働で一斉清掃等を行い河川・水路の適正な維持管理を行っていくとともに、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づき、各施設の効率的・効果的な維持管理に取り組む。 | 寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率 | % | 74.3 | 76.4 |
| 5 | 交通事故をなくすための安全意識の高揚 | | 主管 | 警察、交通安全協会、地域などの関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。<br>引き続き、保育所・保育園・認定こども園・幼稚園・小学校等への安全教室の実施や、地域主催の交通安全イベントを支援するなど、これらの充実を図る。<br>また、春・秋の全国交通安全運動期間に合わせて、市内の大型商業施設等との協働による啓発事業を行うことで、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対して、交通安全意識の高揚を図る。 | 交通事故数 | 件 | 896 | 1,000 |
| 6 | 市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進 | | 主管 | 放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施する。<br>市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図り、経年劣化が見られる施設について改修等を実施する。<br>また、JR久宝寺駅周辺の放置自転車対策として、歩道空間等を利用した路上自転車駐車場の整備に関する検討を行う。 | 自転車駐車場利用率 | % | 90.1 | 90.0 |
| 26 | 自然的資源の保全 | | 関連 | 自然環境保全への市民意識の高揚および市民の健康増進を図るため、清掃ハイキングを実施し、自然に親しむ活動・啓発を行うとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進する。<br>また、森林環境譲与税の使途について、本市の実情を踏まえつつ庁内連携を図る。 | － | － | － | － |
| 35 | 味力をうみだす農業の振興 | ● | 関連 | 農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備を実施する。また、ため池については、老朽化対策として堤体改修を実施するとともに、被災時に下流への影響が大きいため池については、耐震性診断を大阪府と連携し計画的に取り組む。 | － | － | － | － |

| 令和2年度における重点取り組み内容 | | | |
|---|---|---|---|
| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
| 42 | 地域公共交通事業 | 今後の八尾市における公共交通の充実のために、先行して取り組んでいる竹渕地域については運行計画を作成し、デマンド型タクシーによる実証運行を行う。その他の地域については、市内各エリア毎に持続可能な移動手段の制度設計を行うため、移動に関する実態調査の結果等をもとに、地域公共交通会議等を通して検討を行い実証運行に向けて、運行計画（案）を作成する。さらに、民間の路線バス事業者と連携し、高齢者や障がい者等の割引制度の新設など既存路線の充実に向けた取り組みを進める。 | 4,123 |
| 38 | 近鉄河内山本駅周辺整備事業 | 近鉄河内山本駅周辺整備の中でも、特に大きな地域課題となっている狭小な踏切歩道部について、安全で快適な通行を確保する事を優先的に進めるため、踏切歩道部の拡幅工事に着手し、周辺整備についても、大阪府、警察等の関係機関及び庁内関係課や地域との関係者協議を進め、大阪府と連携し事業を進める。<br>また、立体交差化等の抜本的な踏切対策の推進についても検討を進めていく。 | 46,527 |
| 37 | 服部川・郡川地区整備事業 | 郡川土地区画整理組合が実施する事業に技術支援を行うとともに、土地区画整理事業との連携を図り、防災面の向上や安全・安心の確保、周辺地域の交通の円滑化が図れる地区計画道路の整備に取り組む。とりわけ、土砂災害計画区域が一部隣接していることから、防災面の向上を確保するための取り組みとして、区画④道路（幅員12m）の整備に向けた工事に着手する。 | 323,206 |
| 37 | 都市計画推進事業 | 服部川・郡川地区では地区計画等の都市計画手法の活用により、民間開発を適正に誘導し、大阪外環状線沿道の産業集積・雇用の創出、防災力の強化を図るとともに、八尾市郡川土地区画整理組合に対する認可権者としての事務手続きを行う。<br>なお、歴史的魅力の創出のため、地区内にある郡川西塚古墳の史跡指定について、文化財課と連携しながら取り組みを進める。<br>比較的農地も多く、今後住工混在が進展する懸念がある、新家町や西高安町周辺の準工業地域や、都市計画道路八尾富田林線の事業化や八尾空港西側跡地の活用に伴う、八尾空港周辺の工業地域は、産業集積の維持・発展のため、経済産業部と連携し、都市計画手法の取り組みにより、ものづくりのまちとして、選ばれるまち八尾の魅力創出を図る。<br>国からの特定生産緑地制度を受け、生産緑地地区指定告示30年が経過する前に、対象となる地権者に対し、制度の説明と、意向確認に向けた取り組みを行う。<br>都市計画マスタープランの全面改定については、人口減少などの社会情勢の変化や、立地適正化計画、上位計画である第6次総合計画などの整合性を図り、キーワードとして安全・安心、防災面の向上及び中心市街地の活性化などを取り入れ、未来につながる新しい八尾をめざした計画作成に取り組む。 | 10,340 |
| 42 | 交通まちづくり推進事業 | 持続可能な公共交通の実現に向け、「八尾市地域公共交計画」を策定するとともに、地域公共交通会議の開催や地域住民とのワークショップの実施等の取り組みを行う。<br>交通に関するさまざまな問題の解決に向けて交通まちづくり懇話会の開催、また交通まちづくりに関する市民啓発活動などに取り組む。 | 13,143 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 都市整備部（下水道担当部長） | 部局長名 | 井出　信夫 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道　大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。<br>・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。<br>・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。<br>・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 49 | 下水道事業の推進 | | 主管 | ・持続可能な下水道サービスを提供するために、中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に沿って、効率的かつ効果的な事業運営を行う。<br>・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、公共下水道の整備を推進する。<br>・下水道施設全体を一体的に捉えた「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に沿って、計画的な点検、調査、修繕・改築を実施する。 | 公共下水道（汚水）整備人口普及率 | % | 94.1 | 100 |
| | | | | | 公共下水道接続率 | % | 90.9 | 92 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 建築部 | 部局長名 | 比留間 浩之 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ○誰もが安全で安心して住み続けられる八尾の実現のため、安心して暮らせる良質な住まいづくりに繋がるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。<br>○住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。<br>○学校園及び公共施設について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。<br>○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 H30 | めざす値 R2 |
| 8 | 安心して暮らせる良質な住まいづくり | ● | 主管 | 「八尾市空家等対策計画」に基づき、連携協定を締結した13団体とともに、空家等の利活用を進めるため、啓発や空家バンク制度を活用した取り組みを進めながら、定住促進の観点から、補助制度等を実施する。<br>また、管理不良空家等については、引き続き所有者に対する是正指導等を行う。 | 市営住宅のバリアフリー化率 | % | 37.2 | 41 |
| | | | | 八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき、耐震補強工事や大規模改修などの施設整備を計画的に実施する。<br>また、若い世代の定住促進の観点から、新婚、子育て世代等が安心して住み続けることができるよう、八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づき市営住宅の適切な管理を行う。 | | | | |
| | | | | 既存民間住宅のストック等を活用し、住宅確保要配慮者向けの住宅セーフティネットの構築に向けた調査・検討を行い、今後の方向性を示すため、「住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画」の策定に向け取り組む。 | 既存民間建築物の耐震化率 | % | 79 | 85 |
| | | | | 安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう情報提供や啓発に取り組み、既存民間住宅の耐震化率の向上に努めるとともに、危険な既存民間ブロック塀等の撤去・改修の促進を図る。 | | | | |
| 9 | 公共施設・設備の効率的な機能更新 | | 主管 | 市有建築物のバリアフリー化、省エネルギー化などの機能更新を行い、施設の長寿命化と安全性の確保を進める。 | 公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合 | % | 51.9 | 60 |
| 24 | 教育機会の均等 | ● | 関連 | すべての児童・生徒が安全に安心して等しく学ぶことができるよう、学校園施設の整備・補修・修繕等に取り組む。 | － | － | － | － |
| 37 | 土地の有効利用と都市景観の保全 | ● | 関連 | 都市計画法に基づく開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成を誘導する。<br>また、市街化調整区域の適切な保全のため、開発事業を規制し、無秩序な市街化の抑制を図る。 | ― | － | － | － |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 8 | 空家等利活用及び適正管理促進事業 | 「八尾市空家等対策計画」の基本的な方針を踏まえて様々な施策に取り組む。<br>管理不良空家の所有者の調査・是正指導に係る業務の一部外部委託を行うとともに、空家の利活用及び定住促進のための取り組みとして取得・リフォームに対する補助制度等を開始し、地域の住環境の悪化を未然に防ぎ、居住環境の改善を図る。 | 12,644 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 消防本部 | 部局長名 | 石田　隆春 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織などの地域防災力を向上させる。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 3 | 災害に強い消防体制づくり | | 主管 | ■住民サービス向上と消防体制基盤を強化する。<br>・新消防庁舎建設に向けた本格的な事業展開<br>■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的な取り組みを図り災害に強い消防体制を充実強化する。<br>・消防施設などの機能維持及び人員確保<br>・高度救助体制の充実強化<br>■火災の少ない八尾市をめざし予防行政を充実強化する。<br>・放火防止対策<br>・住宅防火対策（住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理の促進）<br>・予防査察・違反是正・重大違反対象物の公表<br>・ひとり暮らし高齢者世帯への防火診断<br>・火災予防に関する広報<br>■救命率の向上をめざし救急体制を充実強化する。<br>・救急救命技術の向上<br>・救急車の適正利用促進<br>・応急手当の普及啓発<br>■地域防災力の向上をめざし消防団、市民、事業所、地域拠点との連携を充実強化する。<br>・自主防災組織の訓練<br>・消防団、地域(自主防災組織、まちづくり協議会等)、事業所（防災協力事業所等）、地域拠点(出張所等)との連携<br>・地域防災力向上に関する広報 | 八尾市の出火率※1 | 件 | 1.5 | 1.3 |
| | | | | | 八尾市の救命率※2 | % | 9.4 | 13.8 |

※1）人口1万人あたりの出火件数
※2）心肺停止患者が、救命措置を施され病院へ搬送後、1カ月以上生存した割合

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 市立病院事務局 | 部局長名 | 山原　義則 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 《市立病院の使命》<br>市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。<br><br>《病院事務局の使命》<br>「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院運営における車の両輪であり、安定経営に必要となる資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 11 | 医療サービスの充実 | | 関連 | 市立病院は、地域医療から見た中核病院としてふさわしい医療機能の向上を図るとともに、中核市八尾唯一の公立病院として、市保健所等との一層の連携強化を進めること等により公衆衛生に貢献することが求められている。<br>そのため、急性期医療・救急医療・災害医療（感染症等の健康危機事象を含む）の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の政策医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。また、地域がん診療連携拠点病院として、これまで充実を図ってきた手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどの診療を継続するとともに、市保健所等との連携により地域のがん対策の一層の充実をめざす。さらに、生活習慣病である循環器疾患や糖尿病等の診療に対して積極的に取り組む。特に、新型コロナウイルス感染症については、感染防止対策に努め、可能な範囲で院内一丸となり対応する。これらの地域で求められる医療提供により、公立病院としての存在意義を高めるよう努める。<br>また、病院の維持管理・運営について、PFI事業により、公民協働の姿勢を重視しつつ進める。 | 市立病院におけるがん患者の診療実績 | 人 | 2,420 | 2,300 |
| 12 | 地域医療体制の充実 | | 関連 | 市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう、最終年度を迎える第3期経営計画を推進することにより、医療の質の向上と健全経営の維持に努める。<br>また、市保健所・市健康推進課及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病病・病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。<br>さらに、多様な実施内容での市立病院公開講座の実施や出前講座の継続により、市民等に分かりやすく医療情報や市立病院の医療機能の発信に努める。 | 市立病院における紹介率・逆紹介率 | % | 紹介率<br>53<br>逆紹介率<br>75.2 | 紹介率<br>50以上<br>かつ<br>逆紹介率<br>70以上 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 水道局 | 部局長名 | 赤鹿　義訓 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水を使用できるよう、「八尾市水道ビジョン」（平成20年度～令和2年度）の基本理念である「安全と安心が　未来を拓く　信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を持続しつつ、「自然災害や危機事象に強い水道」を確保し、水の安定供給を維持していくことにより、市民生活の安定及び地域産業の振興に寄与するなど、「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」のまちづくりに貢献すること。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 48 | 上水道の安定供給 | | 主管 | 水道ビジョンを推進し、健全経営を持続しながら、水道施設・管路の老朽化対策、耐震化などの災害に強い水道サービスを提供していくための経営戦略として策定した中期経営計画に基づき、業務の改善や意識改革に取り組む。<br>また、中期経営計画の定期的な進行管理のためアセットマネジメント等を活用し、PDCAサイクルを徹底するとともに、積極的に広報・広聴活動を行い、顧客満足度が向上するよう努める。<br>一方で、現行の水道ビジョンと中期経営計画の計画期間が令和2年度までとなっており、大阪広域水道企業団との統合も検討しながら新ビジョン等の策定に向け取り組む。 | 管路の耐震化率 | % | 24.6 | 26.8 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 教育総務部 | 部局長名 | 新堂　剛 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ・「八尾市教育大綱」の8つの方針、及び「八尾市教育振興計画」で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 H30 | めざす値 R2 |
| 23 | 知徳体のバランスのとれた小中学生の育成 | | 関連 | 適材適所な人事配置、学校訪問や校長からのヒアリング等による状況把握、研修や教職員の評価・育成システム等による教職員の資質向上により学校の指導力向上を図るとともに、クラブ活動の指導を支援することにより、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成に寄与する。<br>また、教員が自らの授業を磨くとともに日々の生活や人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行うことができるよう、「学校における働き方改革」を進める。そのため、勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定、教職員全体の働き方に関する意識改革など必要な環境整備に取り組む。 | － | － | － | － |
| 24 | 教育機会の均等 | ● | 関連 | 本市の教育の方向性を示す基本計画である「八尾市教育振興計画（後期計画）」が、令和2年度で計画期間終了となることから、「生涯学習・スポーツ振興計画」と「図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど現行計画を継承・発展させた、教育全体の基本計画である「八尾市教育振興基本計画」の策定に取り組む。また、引き続き、魅力ある学校づくり、特色をいかした学校づくりを行うなかで、特認校の実施に向けた具体的な検討を進める。さらに、すべての子どもの育ちにとって望ましい就学環境のあり方について検討を進める。<br>学校施設の老朽化に対しては、課題ごとに部位ごとの集中整備を計画的に進めるとともに、学校体育館エアコン設置事業、小学校トイレ洋式化等改修事業、屋上防水・外壁改修事業等を実施し、桂小学校改築事業を進める。<br>また、新型コロナウイルス感染症への対応として感染リスクを最小限にしながら学校を再開するため、国庫補助事業を活用し、感染症対策の徹底と児童・生徒の学習を保障する取組みを実施する。 | － | － | － | － |

**令和2年度における重点取り組み内容**

| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額（単位：千円） |
|---|---|---|---|
| 24 | 教育振興計画の推進 | 八尾市教育振興計画後期計画に基づき、各施策を推進する。とりわけ、現行計画が令和2年度末で計画期間終了となることから、「生涯学習・スポーツ振興計画」と「図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど現行計画を継承・発展させた、教育全体の基本計画である「八尾市教育振興基本計画」の策定に取り組む。また、桂中学校区と高安小中学校においては、引き続き、魅力ある学校づくり、特色をいかした学校づくりを行うなかで、特認校の実施に向けた具体的な検討を進める。 | 5,122 |
| 24 | 小・中学校適正規模等推進事業 | 令和3年度の審議会開催を見据え、望ましい就学環境のあり方についての検討を行う。 | 0 |
| 24 | 桂小学校改築事業 | 新校舎の令和3年度中の使用開始をめざして、改築事業を進める。 | 360,830 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 教育総務部（生涯学習担当） | 部局長名 | 田中　淳二 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| ・地域の文化財が次世代に受け継がれるよう、市民・地域とともに歴史資産を活用したまちづくりをすすめ、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、楽しみ、かつ学べるような環境を醸成するとともに、歴史資産を八尾の魅力のひとつとして発信する。<br>・市立図書館については、情報拠点（知の拠点）をめざし、市民の学びたい意欲を充たし、心豊かに生活できるよう、また、すべての市民が利用しやすい施設となるよう充実を図る。<br>・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果を社会に還元できる仕組みづくりを進めるとともに、身近な地域で「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進める。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 27 | 歴史資産などの保全と活用 | ● | 主管 | 「にぎわいと活気にあふれるまち」の実現を図るため、地域に受け継がれてきた歴史的風土や文化財を次の世代につなぎ、歴史資産を活かしたまちづくりや、歴史学習の場としての活用等を行うため、「（仮）八尾市文化財保存活用地域計画」の策定を進めるとともに、市民や地域とともに調査・保全活動、情報・魅力発信に取り組む。<br>特に、国史跡高安千塚古墳群と密接に関係する「郡川西塚古墳」の追加指定をめざすとともに、山麓部の文化財の保存活用を推進し、また、国史跡由義寺跡の整備に向けた取り組みを進める。<br>さらに、新たに歴史資産を体験体感する取り組みによる歴史資産の魅力発信を進める。 | 文化財の保全・活用に関するボランティアの登録人数 | 人 | 30 | 33 |
| 28 | 生涯学習の取り組み | ● | 主管 | 「つながりの豊かなコミュニティがあるまち」の実現を図るため、地域で若者を含め市民が自主的に地域課題解決に向けた生涯学習に取り組むとともに、自らの学習の成果を活かして活躍できる環境づくりが進展する施策展開を図る。<br>さらに、「次代を担う子どもたちが大切にされるまち」の実現を図るため、本市の地域性を活かして、家庭・地域・学校が連携した家庭の教育力の向上を図るための体制などについて検討を進める。 | 文化・スポーツボランティアバンク「まちのなかの達人」登録者数 | 人 | 174 | 300 |
| | | | | 市民の課題解決に資する公共図書館として、時事問題、本市の特徴的な事象、及び季節に関する展示コーナーの設置や、蔵書を使っての講座・イベントの開催とともに、自学自習やグループ学習の際の調べものへのお手伝いなど、市民の学習意欲に応える空間づくりの充実を図る。<br>また、学校図書館や就学前施設等との関係機関や庁内関係部署、並びに図書館ボランティア等との連携を図りながら、子どもの読書活動の推進を図るための取り組みを進める。 | 市民一人当りの年間の図書貸出点数 | 点 | 7.36 | 11.6 |
| 31 | スポーツ・レクリエーションの取り組み | | 主管 | 「いきいきと活気にあふれる『健康都市八尾』」の実現を図るため、市民が日常生活の中で気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに取組める施策展開を図るとともに、高まるスポーツニーズに即した施設の充実を図る。<br>さらに、子どもたちが高度なプロのスポーツを間近に体験と感動を味わう機会の充実と、大人になっても本市でスポーツを楽しみたいと思える環境づくりを民間事業者と連携しながら進める。 | 健康のために運動などを心がける市民の割合 | % | 46.4 | 45 |
| 25 | 八尾の魅力発見と発信 | ● | 関連 | 八尾に住み創作した今東光の作品や活動の足跡を明らかにし、その魅力を後世に伝えるため、関連資料を収集・保存、展示公開するなど情報を発信する。 | ― | ― | ― | ― |

| 令和2年度における重点取り組み内容 | | | |
|---|---|---|---|
| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
| 27 | 歴史資産のまち’やお’推進事業 | 第6次総合計画策定に向けた資料として作成した『八尾市歴史資産のまち‘やお‘推進のための基本的な考え方』を基に、八尾市文化財保存活用地域計画協議会において『（仮）八尾市文化財保存活用地域計画』の策定を進めるとともに、新たに体験体感プログラムを構築し、八尾の歴史資産の魅力発信を進める。<br>また、『史跡由義寺跡保存活用計画』の国への認定手続きを進めるとともに、整備に向けた発掘調査を実施し、『史跡由義寺跡整備基本計画』の策定を進める。 | 23,485 |
| 28 | 家庭教育学級事業 | 家庭における教育力の向上を図るため、引き続き、学校、地域、行政が力を合わせ、三者が相互に学習を行う機会の創出を行うとともに、八尾市の特性を活かした家庭教育力の向上を図るための体制などについて家庭教育支援専門家のアドバイスを受けながら関係課と連携しながら検討を進める。<br><br>※通常分988千円＋新規（アドバイザー料）100千円 | 1,089 |

# 令和2年度 部局マネジメント戦略シート

| 部局名 | 学校教育部 | 部局長名 | 今岡　誠司 |
|---|---|---|---|

| 部局の使命 |
|---|
| 八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人間の育成」のもとに、「～未来を切り拓く　チャレンジする『八尾っ子』～」の育成をめざして、学校力の充実、小中一貫教育の推進、心の教育・道徳教育や生徒指導の充実、人権尊重の教育や特別支援教育、キャリア教育の推進、幼児教育の充実、教職員の資質向上を図る。 |

| 施策 | 施策名 | 重点 | 主管／関連 | 部局における令和2年度の重点的な施策展開の基本方針 | 施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 指標名 | （単位） | 実績値 | めざす値 |
| | | | | | | | H30 | R2 |
| 23 | 知徳体のバランスのとれた小中学生の育成 | ● | 主管 | 「若い世代を育てる未来の八尾づくり」においては、学習指導要領改訂への対応を踏まえ、小学校の英語の教科化を見据えた英語教育の充実を図るとともに、放課後学習会の充実や長期休業中の学習会実施等を通して学習意欲の向上と学習習慣の定着に取り組み、自ら行動を起こし他者と協力しながら考え解決を図る、挑戦する姿勢を持った子どもや、地域と共に育ち郷土を愛し、八尾の未来を支える子どもを育成するための取り組みを展開する。また、学校園長がリーダー性を発揮する中で特色ある学校園づくりに取り組み、さらに、八尾市いじめ防止基本方針に則り、学校園におけるいじめの早期発見と未然防止、また適切で迅速な対応への指導助言を行う。<br>体力・健康安全面では、小学校及び義務教育学校前期課程からの「体づくり」を意識した授業を充実させ、中学校及び義務教育学校卒業後も楽しく運動に親しむ習慣が続き、体力の向上に繋がるよう取り組む。<br>また、小学校給食が安全かつ確実に提供されるよう、食物アレルギーについて国の指針に基づく対応を基本とし、誤配や誤食による健康被害を予防する。そして、中学校全員給食の検討を進める。<br>また、健康診断や環境衛生業務を適切に実施し、学校園における児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。<br>さらに、防犯の視点も含めた通学路における危険箇所の安全対策を進めることで児童生徒の安全安心の確立を図る。 | 今住んでる地域の行事に参加している児童・生徒の割合 | % | 38.9 | 60 |
| | | | | | 学校のきまりや規則を守っている児童・生徒の割合 | % | 87.15 | 90 |
| | | | | | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の平均値の全国比 | ― | 0.97 | 1.00 |
| | | | | | 全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比 | ― | 0.95 | 1.00 |
| 24 | 教育機会の均等 | ● | 主管 | 子どもの貧困対策と関連して、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、適切に就学援助を行うとともに、持続可能な制度とするため社会・経済状況に適応した必要な見直しを検討する。<br>障害者差別解消法の主旨にある合理的配慮を踏まえ、特別支援教育を一層充実するため、就学相談や個に応じた対応等をより丁寧に実施するとともに、子ども・保護者が抱える課題解決に向けＳＳＷを積極的に活用し、教職員の資質向上と保護者対応等への支援を図る。<br>また、不登校児童生徒が増加している状況に鑑み、学校との連携を一層強化するとともに、学校復帰に向けた支援の一つである適応指導教室の環境整備を図る。日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援などのため、日本語指導補助員を派遣する。また、直接編入の児童生徒のため、緊急的な通訳派遣などの支援を行う。 | ＳＳＷの活動件数 | 件 | 888 | 64 |
| | | | | | 日本語指導等の派遣時間数 | 時間 | 10,781 | 12,000 |
| 21 | 幼児教育の充実 | | 主管 | 「若い世代を育てる未来の八尾づくり」において、就学前から切れ目のない支援が求められている中、就学前施設の公私間連携を一層図り、より質の高い幼児教育を提供できるよう、支援体制の充実を図る。 | 幼児教育の実践について満足している保護者の割合 | % | 95.5 | 100 |

| 令和2年度における重点取り組み内容 | | | |
|---|---|---|---|
| 施策 | 事務事業名 | 取り組み内容 | 予算額<br>（単位：千円） |
| 23 | 小中一貫教育推進事業 | 事業の本格実施2年目として、各中学校区の実態に応じた取り組みの充実が図れるよう学校訪問等の支援を行うとともに、各中学校区の取り組みを積極的に情報発信し、保護者や地域との共通理解のもと教育活動を推進する。<br>また、教材共有システムや児童生徒・教職員実態調査を活用し、各中学校区の取り組みを市全体で共有しながら、PDCAサイクルのもと事業の改善を図る。 | 4,309 |
| 24 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 子どもの貧困に起因する諸課題をはじめ、不登校や問題行動等子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。<br>子どもや家庭の抱える課題の複雑化が進み、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象が増えている中、福祉的な専門技能を持ったSSWに対する学校のニーズは高く、全中学校区への配置をめざして段階的に取り組みを進める。 | 7,152 |
| 23 | いじめ問題対策事業 | いじめ防止対策推進法や八尾市いじめ防止基本方針の趣旨に則り、学校園におけるいじめの早期発見と未然防止、また、適切で迅速な対応ができるよう、教職員研修の充実や子ども向けの脱いじめ傍観者教育の実施を通して「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図る。また、弁護士や臨床心理士等の外部専門家の意見をふまえながらいじめ対応ができる体制の充実を図る。さらに、今年度新設されたいじめからこどもを守る課をはじめとする市長部局との連携のもと、保護者や市民への啓発をはじめ、効果的な取り組みの推進を図る。 | 5,181 |
| 23 | 中学校給食管理運営業務 | 中学校給食の実施にあたり、円滑な管理運営を図る中、中学校給食全員給食の実現に向けた取り組みを進めていく。 | 56,330 |